

# 一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和元年6月26日

午前10時

場所 議場

## ～審査内容～

1 議案52号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第2回)について

(1) 各分科会長報告・質疑

(2) 討論・採決

## ■分科会長報告概要■

		令和元年6月定例会
		一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第52号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について	
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項	
概 要	今回の補正の主なものは、歳入について財政調整基金繰入金 3,708万9,000円の増額、歳出について企画費として1,380万円の増額、プレミアム付商品券事業費 1,769万2,000円の増額	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p><b>【歳入】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 繰入金           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政調整基金繰入金 3,708万9,000円の増額 財政調整基金の予算上の残高は35億1,945万円</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【歳出】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総務費           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報管理費 239万1,000円の増額 「自治体中間サーバ・プラットフォーム」の機器更新に係る負担金で、財源は、全額国庫補助。</li> <li>・ 企画費 1,380万円の増額 官民連携（PPP）の手法を用いての山陽小野田市商工センター再整備事業の調査業務。 市、小野田商工会議所、山口銀行が官民連携のパートナーとなり、まちづくりの視点に立ったPPPによる商工センター及び山口銀行小野田支店の再整備、土地利活用等を検討するもの。 民間の事業領域が大きくなる官民連携事業で行うことを前提に、商工センターの案件を先進例とし、中長期的に他の市有地や民間遊休地等へ連鎖的に事業を生み出すことを想定するという観点から、PPPの中の手法の一つLABV（官民協働開発事業体）を用いて、調査業務の中で優先的に検討。 委託先はYM-ZOPとの随意契約を想定。 令和2年2月調査報告書完成の予定。 財源は、「先導的官民連携支援事業」として国庫補助金1,350万円。</li> <li>・ プレミアム付商品券事業費 1,769万2,000円の増額 通信運搬費 434万円の増額は、普通郵便での郵送を簡易書留での郵送に変更したため。</li> </ul> </li> </ul>	

販売業務委託料 415 万円の増額は、新たに郵便局での販売委託をするため。

システム開発委託料 420 万 2,000 円の増額は、新たに臨時福祉給付金のシステムを改良したものをリースするため。

負担金、補助及び交付金 500 万円の増額は、使用されたプレミアム付商品券の換金額の見込みで、令和元年 6 月 2 日から 9 月 30 日までに出生した子が属する世帯主も、新たに対象となるため。

- ・参議院議員選挙費 1 万 9,000 円の増額  
委員報酬増額の影響分。

(主な質疑)

- ・「YM-ZOPからいつ頃提案があったのか」との質問に「昨年の末ぐらいに提案があり、YM-ZOPや小野田商工会議所あるいは山口銀行と協議して、国に補助事業として申請した。そして5月の末に採択された」との答弁
- ・「会社の所有権と事業権というのはどうなるのか」との質問に「合同会社や株式会社などいろいろな形態が想定されるが、この調査の中で詰めていく」との答弁
- ・「新会社へ市は現物出資として土地を提供するが、市の出資割合が非常に低く、発言権の少ない出資者にならないか」との質問に「調査を終えた後、事業体を組成する協議をする中で決めていくことになる。また、調査業務ではにぎわいの創出というキーワードがとても大切になってくるので、あの辺りのまちづくりという観点から、官と民で一緒になって調査業務を作り上げていきたい」との答弁
- ・「販売額 2 万円の権利がある人は、5,000 円を 4 回別々の日程でも買えるのか」との質問に「別々の日程で 5,000 円を好きなときに買うことができる」との答弁
- ・「商品券を買うときに、本人確認は要るのか」との質問に「本人確認が必要なので、免許証とか保険証等が必要だが、郵便物等で名前が書いてあるものでもよい」との答弁
- ・「この事業はどのように周知するのか」との質問に「国はテレビとか新聞等の報道をする予定。市は広報紙やホームページ等で周知を図る」との答弁

○ 教育費

- ・小学校学校管理費 1,496 万 4,000 円の増額
- ・中学校学校管理費 691 万 3,000 円の増額

・ 幼稚園費 33 万 2,000 円の増額

市立小中学校、幼稚園の普通教室等に整備するエアコンの電気代。

教育委員や各学校に意見を求め、「山陽小野田市立小・中学校、幼稚園空調設備運用指針」を策定。

エアコンの使用期間について、夏期は6月1日から9月30日まで、冬期は12月1日から3月31日までのそれぞれ4か月を基本とし、児童・生徒・園児の健康を損なうおそれがある場合は、校長（園長）等の判断で使用できることとしている。

夏期の使用の目安は、暑さ指数25度以上、温度設定の目安は、夏期は室内の温度が28度、冬期は室内の温度が17度を基本とする。

(主な質疑)

- ・「エアコンは、メンテナンスが必要なのか」との質問に「フィルターの掃除等、家庭用のエアコンと同じようなメンテナンスが必要」との答弁
- ・「エアコンの操作は誰が行うのか」との質問に「教職員が行う」との答弁
- ・「暑さ指数の測定器の配備はどうか」との質問に「今年度は各学校に最低1台ずつは配布するが、将来的にはエアコンがある全ての部屋に行き渡るようにしたい」との答弁

## ■ 分科会長報告概要 ■

	令和元年 6 月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第 52 号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 2 回) について
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項
概 要	今回の補正は、地域コミュニティ事業助成金の交付決定、 介護報酬改定や幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改 修、風しん対策事業の実施などによるもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳入】</p> <p>○使用料及び手数料</p> <p>1 項使用料 3 目衛生使用料 229 万 5,000 円の減額は火葬 場使用料が議会で修正可決されたことによるもの</p> <p>(主な質疑)</p> <p>・「新火葬場になって維持費やコストの算出はするのか」と の質問に「決算で数字を出していかなくてはいけないので 把握はしていきたい」との答弁</p> <p>【歳出】</p> <p>○総務費</p> <p>1 項総務管理費 16 目ふるさと推進事業費の地域コミュ ニティ事業助成金 250 万円の内容は、宝くじの社会貢献広 報事業に 2 件の応募があり、採択された山陽小野田市古式 行事保存会に古式行事で使用する飾弓矢や台傘、熊毛等の 購入に対し助成金が交付されるもの</p> <p>(主な質疑)</p> <p>・「提出資料では金額が 254 万 4,580 円とあるが、オーバ ー分は古式行事保存会が負担するのか」との質問に「そのと おりである。申請時に説明し、理解してもらっている」と</p>

の答弁

・「古式行事保存会に毎年 45 万円の補助金が出されているが、補助金への影響は」との質問に、「社会教育課に聞いたが、補助金は運営補助金なのでかぶることはない」との答弁

・「今回購入する物のこれまでの使用年数は」との質問に「購入したのは 28 年前で、傷みがひどい場合は特別に修繕費用として公費を投入したと聞いている」との答弁

・「秋天神には間に合うのか」との質問に「補正予算が可決されたらすぐに事業に取り掛かり、11 月の秋天神に間に合うように整備すると団体から聞いている」との答弁

・「助成金が申請書どおりに使われたかの検証は」との質問に「実績報告を確認するので、領収書を提出することになる。当初の申請と違えば変更申請をするようになると思うが、これまでは上限まで使用し返金した事例はない」との答弁

#### ○民生費

1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費の介護保険特別会計繰出金 199 万 1,000 円の増額は、10 月からの介護報酬改定に伴う介護保険システム改修委託料 152 万 9,000 円及び平成 30 年度の診療報酬支払基金交付金の精算に伴う償還金 46 万 2,000 円

2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費のシステム改修委託料 602 万 3,000 円の増額は、10 月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、必要となる作業に対応するためにシステムを改修するもの

2 目児童措置費 240 万 7,000 円の増額のうち 90 万円の増額は、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業に係るもので、10 月からの消費税額引き上げに当たり、子どもの貧困に対応するため税制上の寡婦控除の

対象とされていない未婚の一人親に対し、寡婦控除が適用された場合の標準的な減税額相当の一人当たり 1 万 7,500 円を給付するもの

同目の償還金 150 万 7,000 円の増額は、民間事業者が病児保育所を整備した際に交付された補助金について、結果として消費税分が使用されなかったため、国と県に返還するもの

(主な質疑)

・「未婚の児童扶養手当受給者への臨時・特別給付金の対象は何件で、周知の方法は」との質問に「45 件を見込んでいる。児童扶養手当の現況届を 8 月に提出してもらうので、そのお知らせをする際に周知を図る予定」との答弁

・「臨時・特別給付金は単年度だけか」との質問に「今年度 1 回限り」との答弁

・「臨時・特別給付金について市役所に来られない人への対応は」との質問に「郵送での対応も行いたい」との答弁

○衛生費

1 項保健衛生費 2 目予防費 1,528 万 6,000 円の増額は、風しん対策事業によるもので、需用費 53 万円はクーポン券や問診票などに係る消耗品費、役務費 99 万円はクーポン券発送に伴う通信運搬費及び国保連合会に支払う審査手数料、委託料 1,323 万 3,000 円は風しん対策に必要なシステム改修及び予防接種や抗体検査に係るもの。負担金、補助及び交付金 53 万 3,000 円はクーポン券を持たずに検査等受けた場合の立替払い分の助成金

平成 30 年夏以降の風しん患者数が増加しており、中でも 30 代から 50 代の男性が多いことが指摘されていた。この世代の男性は風しんに係る予防接種を受ける機会が一度もなく、風しんの抗体保有率が低いため、令和 3 年度末までの 3 年間に限定し、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日

までに生まれた男性を対象に抗体検査を実施し、陰性の人に対して予防接種を行うよう、平成 31 年 2 月に予防接種法施行令が一部改正されたことにより、風しん対策事業を行うもの

対象者は平成 31 年 4 月 1 日現在 6,476 人の見込みで、市から 3 年間に分割してクーポン券を送付するもの。今年度は昭和 47 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性 2,950 人に発送予定だが、今年度の対象外であっても、希望者は利用者負担なしで抗体検査や予防接種が可能

抗体検査委託料について、受診見込人数は今年度のクーポン券送付者に国が想定する受診率 51.1%を乗じた人数 1,508 人に、クーポン券送付対象以外の希望者見込人数 151 人を加えた 1,659 人で、委託料に 1,589 人分、立替払いを 70 人分に分けて予算を計上し、費用は一般的な額が一人当たり 5,324 円

予防接種委託料について、見込人数は抗体検査受診見込人数に国が想定する抗体検査陰性者割合 21.2%を乗じた 351 人分とし、委託料に 337 人分、立替払いを 14 人分に分けて予算を計上し、費用は一人当たり税抜き価格で 1 万 360 円

(主な質疑)

・「クーポン券の利用率を上げるための考えは」との質問に「対象が働き世代の男性になるので、職場の健診や特定健診の機会を通じて一緒に受けてもらえるよう事業のピーアールを行っており、特定健診も 7 月以降分にはチェックする予定」との答弁

・「抗体検査等の医療機関の指定方法は」との質問に「医療機関の手上げによる」との答弁



## ■分科会長報告概要■

		令和元年6月定例会
		一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第52号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について	
担 任 事 項	産業建設分科会所管部分	
概 要	<p><b>【歳入】</b> 22 款市債 1 項市債 9 目商工債 1 節商工債 500 万円の増額は小野田・楠企業団地に防火水槽設置のため、工業団地整備事業債を充当するもの。</p> <p><b>【歳出】</b> 7 款商工費 1 項商工費 2 目商工振興費 13 節委託料 509 万 3,000 円は小野田・楠企業団地に新たに防火水槽を設置するため、地質調査委託料 293 万 5,000 円、設計委託料 215 万 8,000 円を計上するもの。</p> <p>平成 30 年 12 月 25 日に鈴秀工業株式会社が小野田・楠企業団地に 2.5 区画を取得し、第二工場を建設するに当たり、基準を満たす消防水利を確保しなければならず、水道局と消防組合との協議の結果、40 m<sup>3</sup>の防火水槽を鈴秀工業の敷地を包含する形で設置することが効率的であるとの結論になった。また、工場建設を円滑に進めるため、6 月補正で地質調査と設計に掛かる予算、9 月補正で工事費に掛かる予算を計上し、今年度中に設置を予定している。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ほかの進出企業については、問題はなかったのか」との問いに「今回は開発許可申請を行う大規模な工場建設で、基準に合っていないことが初めて発覚した」との答弁。</li> <li>・ 「防火水槽の用地はどこになるか」との問いに「鈴秀工業の敷地を半径 140m で包含する市道の下に設置したい」との答弁。</li> <li>・ 「既存の企業は消火栓で大丈夫ということか」との問いに「現在小野田・楠企業団地には消火栓 10 基と防火水槽 3 基があるが、いい状態とは言えないので、水道の水量を増やす方策を水道局と協議している」との答弁。</li> <li>・ 「国庫補助等の充実に係る事業はなかったのか」との問いに「特に該当するものはなく、緊急防災減災事業債制度という災害に強いまちづくりをする地方単独事業を対象とした有利な地方債を活用することにした」との答弁。</li> <li>・ 「小野田・楠企業団地の工業進出割合は」との問いに「現在 6 社で 6.5 区画に進出があり、充当率は 72.1%になっている」との答弁。</li> </ul>	

## ■分科会長報告概要■

	令和元年6月定例会
	一般会計理科大分科会
議 案 件 名	議案第52号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について
担 任 事 項	理科大分科会担任事項
概 要	<p>大学費20億5,495万円を703万4,000円増額し、20億6,198万4,000円とするもの。補正の内容は、12節役務費、手数料を5万1,000円、13節委託料、設計委託料を176万円、18節備品購入費、機械器具費を522万3,000円増額し、総額703万4,000円を増額するもの。財源は、地方債530万円を充て、残りの173万4,000円が一般財源である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>委員会審査の冒頭に藤田市長より「山口東京理科大学薬学部校舎増築工事につきましては、議会の皆様方を初め、市民、大学、工事関係者の方々に多大な御心配をお掛けしていることから、職員体制を整え事業に取り組んでまいりましたが、再びこのような事態を招くこととなり、深くおわび申し上げます。今後、事実関係につきまして精査の上、市の対応等を含め、改めて御説明させていただきます。」との発言があった。</p> <p>●主な補正の理由</p> <p>平成30年11月末に完成をした危険物倉庫棟であるが完了検査に向けて準備を進める過程で、当該倉庫棟が危険物貯蔵所を設置する施設として関係法令の基準を満たしていないことが平成31年1月に判明したため、改修か新築を協議した。しかし、薬学部では2年次から実験が始まることから、平成31年度には、危険物を貯蔵する施設が必要であるため設計委託料を補正するもの。</p> <p>●危険物倉庫棟の概要</p> <p>少量危険物貯蔵所1室、危険物貯蔵所1室を含む倉庫6室及び汚水処理施設</p> <p>●新築の危険物貯蔵所の概要</p> <p>建設場所、建設費等は未定だが、建設予定地は現在の危険物倉庫等の東側を考えている。今後、大学と協議をしながら設計を行う。</p> <p>●経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年3月に貯蔵する危険物の種類や数量が決められず、消防署へ危険物貯蔵所設置のための申請ができなかったことか</li> </ul>

ら、一般倉庫として建築確認申請

- ・平成 29 年 10 月に貯蔵する危険物の種類や数量が決まり、消防署へ危険物貯蔵所設置のための申請を行い、翌 11 月に設置許可
- ・平成 29 年 12 月に入札するも不調
- ・平成 30 年 5 月に再入札、業者決定
- ・平成 30 年 6 月着工、同年 11 月、工事の完成が近づき、完了検査に向けて準備を進める中、平成 31 年 1 月に建物の構造が法令の基準を満たしていないことが判明

●原因

- ・危険物倉庫棟の建設を進めるに当たり、建築確認申請の内容（一般倉庫棟）と消防への申請の内容（危険物倉庫棟）が異なるまま工事を進めた。
- ・市が示した耐火被覆をする施工箇所が法令で定めた箇所と違っていたため、関係法令で定められた構造の基準を満たしていなかった。
- ・設計会社の図面は危険物貯蔵所を設置する危険物倉庫棟の仕様になっていたが、市とのやり取りの中で錯誤が生じた。
- ・耐火構造部分を取り間違えたまま入札を行い、着工した。

●責任の所在

「事実確認中だが、市も確認をしなかった落ち度というのはあったというふうには考えなければいけない」との副市長発言